

# 令和4年度佐伯市公共施設等総合管理計画実施計画

令和4年3月17日 佐伯市公共施設等総合管理計画推進委員会

## 1. 施設総量の適正化の推進

(1) 解体予定施設（削減面積計 4,874 m<sup>2</sup>）

- ① 友だちコミュニティ館（202 m<sup>2</sup>、8,114 千円）
- ② 佐伯文化会館（4,467 m<sup>2</sup>、269,350 千円 ※当初予算計上額は 92,000 千円）
- ③ 消防署東部分署（154 m<sup>2</sup>、15,800 千円）
- ④ 佐伯市消防団佐伯方面隊山手部消防機庫（51 m<sup>2</sup>、2,500 千円）

※以上、公共施設等適正化推進予算（解体等）対象事業（工事費等計 295,764 千円）

(2) 公募等による売却予定施設（削減面積計 1,254 m<sup>2</sup>）

- ① 瀬会海岸休憩所（232 m<sup>2</sup>）
- ② 旧福祉センター（建物解体条件付、308 m<sup>2</sup>）
- ③ 蒲江栽培漁業センター（714 m<sup>2</sup>）

(3) 地区譲渡等する集会所類（削減面積計 729 m<sup>2</sup>）

[地区譲渡]

- ① 直川農業体験学習施設（89 m<sup>2</sup>、1,750 千円）
- ② 宇目小野市集会センター（200 m<sup>2</sup>、2,250 千円）
- ③ 弥生小崎台地区高齢者憩の家（178 m<sup>2</sup>、2,050 千円）
- ④ 下堅田泥谷地区林業集会センター（262 m<sup>2</sup>、2,250 千円）

※以上、公共施設等適正化推進予算（解体等）対象事業（補助金等計 8,300 千円）

[その他]

- ⑤ 蒲江尾浦老人憩の家（消防機庫へ転用）
- ⑥ 弥生大坂本生活改善センター（公共的団体貸付）
- ⑦ 直川はさま老人憩の家（解体等検討）

⇒ (1)、(2)、(3) 合わせて 6,843 m<sup>2</sup>の削減。総合管理計画が目標とする令和 39 年度末までの削減目標面積 263,655 m<sup>2</sup>の 2.6%分に相当。

## 2. 長寿命化の推進と管理運営の効率化

※公共施設等適正化推進予算（改修等）対象事業（17 件、240,992 千円）

- ① 上浦、弥生、直川、鶴見振興局庁舎空調機リース 5,786 千円
- ② まな美空調機改修設計 1,143 千円
- ③ うめキャンプ村ケビン等改修工事 3,715 千円
- ④ 道の駅やよい空調設備改修実施設計 3,756 千円
- ⑤ エコセンター番匠屋上防水改修実施設計 1,477 千円
- ⑥ 蒲江火葬場空調設備改修工事 9,523 千円
- ⑦ 保健福祉総合センター和楽防災設備更新工事 18,100 千円
- ⑧ 公営住宅（5 団地）改修工事等 90,700 千円  
（※当初予算計上額は 95,510 千円、差額の 4,810 千円は部枠予算での対応）
- ⑨ 上浦活性化センターしおさいの里空調機改修設計 1,000 千円

- ⑩佐伯小学校管理教室棟自動火災報知設備更新 1,900 千円
- ⑪佐伯小学校体育館屋根改修工事実施設計 1,562 千円
- ⑫宇目緑豊中学校校舎屋根改修実施設計 960 千円
- ⑬鶴見地区公民館耐震補強工事 50,930 千円
- ⑭米水津地区公民館耐震補強工事 10,400 千円
- ⑮鶴見地区公民館丹賀分館屋根改修工事 10,000 千円
- ⑯大入島地区公民館空調設備改修工事 3,800 千円
- ⑰総合運動公園陸上競技場改修工事 26,240 千円

### 3. まちづくりと連動した計画の推進

- (1) 旧市営第2駐車場用地  
市営第2駐車場用地について、民間活力誘導による利活用策を検討。
- (2) 中心市街地における公共施設等の再配置  
大手前から山際通りエリア及びその周辺の公共施設等（旧三余館、図書館等）の再配置について検討。

### 4. その他

- (1) 公共施設等整備検討委員会の設置  
宇目地域の振興局庁舎、コミュニティセンター、保健センターをはじめとする老朽化等している施設の複合化等について必要な調査検討を行う。
- (2) 未利用施設、廃止予定施設等の利活用策及び解体等方針の決定
  - ・ 4月上旬 施設所管課に対し「施設状況調査票」の作成を依頼
  - ・ 5月下旬 「施設状況調査票」提出締め切り
  - ・ 6月～7月 各課ヒアリング
  - ・ 8月中旬 推進委員会を開催し、解体等の方向性を決定
- (3) 令和5年度公共施設等適正化推進予算関連作業
  - ①改修事業
    - ・ 2月7日 施設所管課に対し「定期点検調査票」の提出を依頼（済み）
    - ・ 5月27日 「定期点検調査票」提出締め切り
    - ・ 6月～7月 各課ヒアリング
    - ・ 6月～9月 概算費用見積作業
    - ・ 9月下旬 推進委員会で実施施設及び順位付けを決定
  - ②解体事業
    - ・ 4月中 施設所管課に対し「調査票」の提出を依頼（5月下旬締切予定）
    - ・ 8月中旬 推進委員会で解体実施予定施設の決定（前述（2）と関連）
    - ・ 8月～10月 概算費用見積作業
    - ・ 10月下旬 推進委員会で実施施設及び順位付けを決定
  - ③集会所類無償譲渡
    - ・ 9月30日 各地区からの要望受付締め切り
    - ・ 3月中 建物等無償譲渡ほか議決手続き
    - ・ 3月下旬以降 建物等所有権移転手続き